

## 平成29年度第5回五島市農業委員会総会会議議事録

1. 開催日時 平成29年8月1日(火) 午前9時10分から午前11時20分

2. 開催場所 五島市役所3階大会議室

3. 出席農業委員(19名)

1番 中村 耕二	2番 山本 実雄	3番 南 忠明	4番 出口 幸博
5番 山崎 早苗	6番 古里 善秀	7番 山下 富雄	8番 谷川 基晴
9番 奈留 敏弘	10番 岩田 弘孝	11番 尾崎 初雄	12番 角田 隆章
13番 上村 孝幸	14番 林 賢市	15番 寺坂 誠一	16番 平田 光昭
17番 山田 勝久	18番 荒木 富男	19番 今里 誠一	

4. 出席農地利用最適化推進委員(22名)

中村 誠	山田 全	出口 傳	畑田 幸彦
松本 芳一	中村 利幸	梁瀬 敏夫	川口 誠一
藤田 道則	平山 勇市	岩谷 聖	小原 英樹
片町 利則	深松 誠	寺内 和彦	四辻 嘉之
川端 敏広	吉谷 吾市	坂井 平人	木場 兵次
大石 勝	野平 荘二		

5. 議事録署名人

5番 山崎 早苗 12番 角田 隆章

6. 日 程

- 1 開 会
- 2 五島市長挨拶
- 3 臨時議長選任
- 4 会長の互選
- 5 会長就任あいさつ
- 6 会長職務代理者の互選
- 7 会長職務代理者就任あいさつ

- 8 総会の議席の指定
- 9 議事録署名人の指名
- 10 議案第 24 号 五島市農地利用最適化推進委員の委嘱について

11 推進委員の委嘱状交付

12 協議・報告事項

- (1) 農業委員の地区協議会担当について
- (2) 運営委員・地区協議会会長・農業者年金加入推進部長の選出
- (3) 互助会及び自費研修積立金について
  - ア. 互助会代表幹事の選任について
  - イ. 互助会費及び自費研修積立金の徴収について
- (4) 任意保険への加入について
- (5) 平成 29 年度農業委員会活動計画について
- (6) 「新ながさき農業バックアップ大作戦」対策班編成について
- (7) 全国農業新聞の新規購読について
- (8) 農業委員、推進委員の研修について
- (9) 農地利用状況調査について
- (10) その他

□事務局長

皆さま、おはようございます。ただ今より平成 29 年度第 5 回農業委員会総会を開会いたします。

私、農業委員会事務局の藤原でございます。臨時議長の選出まで進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いたします。

本日の総会は、任期満了に伴う改選後初の総会ということで、農業委員会等に関する法律第 27 条の規定により、市長が招集いたしました。

本日の出席委員数をご報告いたします。委員総数 19 名、出席委員 19 名ということで、五島市農業委員会総会会議規則第 9 条に規定いたします出席者数を満たしていることをご報告申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、本総会の招集者であります野口市長よりご挨拶申し上げます。市長、よろしく願いたします。

□五島市長

—市長挨拶—

□事務局長

ありがとうございました。なお、野口市長は、ここで公務の都合のため退席させていた

だきます。

#### □事務局長

それでは、日程3 臨時議長の選任となっております。本総会は、任命後、最初の総会でございますので、議長の職務を行う者がおりません。従いまして、会長が互選されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、本日ご出席の委員の皆さまの中で、最年長であられる山下富雄委員に臨時議長の職務をお願いしたいと思います。山下富雄委員、議長席によりしくお願いいたします。

—（臨時議長登壇）—

#### ○臨時議長

ただいま、臨時議長に選任されました山下でございます。会長互選までの限られた時間ではありますが、委員皆さまのご協力を賜り、無事任務を果たしたいと存じます。何卒、ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、日程4、会長の互選を議題といたします。事務局の説明を求めます。

#### □事務局長

それでは、会長の互選についてご説明いたします。

農業委員会等に関する法律第5条第2項におきまして、会長は、委員が互選した者をもって充てると規定されております。

なお、互選の方法につきましては、法令で特段の定めはしておりません。全国農業会議所によるこの法律の解説を要約してご紹介いたしますと、互選とは、選挙権者が同時に被選挙権者として相互に選挙を行うことをいう。また、互選は、相互に選挙することであるから、投票によって行うのが原則である。ただし、地方自治法第118条第2項及び第3項の規定による指名推薦の方法によることは差し支えないとされております。

この地方自治法第118条に規定する指名推薦につきまして、条文中の議会を委員会に、議員を委員に読み替えますと、同法第118条第2項につきましては委員会は、委員中に異議がないときは、選挙につき指名推薦の方法を用いることができます。

また、第3項につきましては指名推薦の方法を用いる場合においては、被指名人を以て当選人と定めるべきかどうかを会議に諮り、委員全員の同意があった者を当選人とするとなります。

つまり、選挙による方法と指名推薦による方法があるということでございます。選挙による場合は、立候補者の挨拶を受け、五島市農業委員会規程により投票を行います。

指名推薦の方法を用いる場合においては、被指名人を以て当選人と定めるべきかどうかを会議に諮り、委員の全員の同意があった者を以て当選人といたします。選挙による方法と、指名推薦による方法、どちらの方法で互選するか、協議をしていただきますようお願いいたします。以上でございます。

○臨時議長

しばらく、休憩いたします。

＝午前9時20分 休憩＝

—休憩中、会長選出方法協議し、指名推薦と決定—

＝午前9時22分 再開＝

○臨時議長

再開いたします。お諮りいたします。会長の互選は、指名推薦とすることにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

—異議なしの発言あり—

○臨時議長

ご異議なしと認めます。互選の方法は指名推薦とすることに決しました。

どなたか推薦される方がいらっしゃいますか。

○今里委員

前会長の山田勝久委員を推薦します。

○臨時議長

ただいま今里委員から、山田委員を推薦したいという声が上がりましたが、他に推薦なさる方はいらっしゃいませんか。

(なしの声あり)

○臨時議長

それでは、お諮りします。ただ今指名がありました山田委員を会長の当選人とすることにご異議ございませんか。

—異議なしの発言あり—

○臨時議長

ご異議なしと認めます。よって山田委員が会長に当選されました。会長に当選されました山田委員に、会長当選の承諾と挨拶をお願いいたします。

○会長当選者（山田勝久）

皆様、おはようございます。ただいま会長に当選させていただきました山田勝久です。ありがとうございました。今後は委員皆さまと協力しながら、市長部局また農業委員会事務局と連携を密にし、スムーズな農業委員会にしていきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○臨時議長

以上で、私の臨時議長としての任務は終了しました。議事進行につきましてご協力をいただき、ありがとうございました。

議長を交代いたします。

○議長

それでは、五島市農業委員会総会会議規則第7条により、会長は総会の議長となり議事を整理すると規定されております。これより議長を務めさせていただきます。

日程6 会長職務代理者の選任を議題といたします。事務局の説明を求めます。

□事務局長

それでは、会長職務代理者の互選についてご説明いたします。

農業委員会等に関する法律第5条第5項におきまして、会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理すると規定されております。その互選の方法につきましては、会長の互選の方法と同じでございます。

選挙による方法と、指名推薦による方法、どちらの方法で互選するか、協議をしていただきますようお願いいたします。以上でございます。

○議長（山田勝久）

しばらく、休憩いたします。

＝午前9時27分 休憩＝

（休憩中、会長職務代理者の選出方法を協議し、指名推薦と決定）

＝午前9時30分 再開＝

○議長

再開いたします。お諮りいたします。会長職務代理者の互選については、議長において指名推薦した者を当選人とすることにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

—異議なしの発言あり—

○議長（山田勝久）

しばらく休憩いたします。

＝午前9時31分 休憩＝

＝午前9時34分 再開＝

○議長

再開いたします。会長職務代理者に谷川委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました谷川委員を会長職務代理者の当選人とすることに、ご異議ございませんか。

—異議なしの発言あり—

○議長（山田勝久）

ご異議なしと認めます。よって、谷川委員が五島市農業委員会会長職務代理者に当選されました。当選されました谷川委員に、会長職務代理者の就任挨拶をお願いいたします。

○会長職務代理者（谷川基晴）

—登壇—

おはようございます。職務代理者に推薦されました谷川でございます。頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

—降壇—

○議長

それでは、日程 8 総会の議席の指定を行います。五島市農業委員会総会会議規則第 6 条により委員の議席は会長が定めると規定されております。現在、着席している席を本日の会議の仮議席といたします。正式な議席につきましては、次回の総会において決定することといたします。

○議長

次に、日程 9 議事録署名人の指名を議題といたします。会議については、五島市農業委員会総会会議規則第 20 条に、会長は議事録を作成し、議事録には、議長及び委員会において定めた 2 人以上の出席委員が署名押印しなければならないと規定されております。

お諮りいたします。今年度の議事録署名人につきましては、2 名を選任することとし、選任にあたっては議長の指名としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

—（異議なし）—

○議長

ご異議なしと認めます。それでは、議事録署名人を指名いたします。5 番山崎早苗委員、12 番角田隆章委員の 2 名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（山田勝久）

次に日程 10、議案第 24 号五島市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

□事務局

2 ページをお開きください。こちらに農地利用最適化推進委員候補者名簿を載せておりますが、五島市農地利用最適化推進委員の委嘱につきまして、ご説明いたします。

農業委員会等に関する法律が改正されまして、同法第 17 条第 1 項により、農業委員会は、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないとされまして、2 月 6 日から 3 月 21 日まで募集を行いました。その結果、議案書のとおりの方々が各地区より推薦・応募されました。

また、5 月 18 日に農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催し、候補者の決定をいたしております。この推進委員を委嘱することについて、五島市農業委員会の承認を求めているものでございます。以上でございます。

○議長

五島市農地利用最適化推進委員の委嘱について、ご質疑等ございませんか。

（質疑なし）

○議長

ではお諮りします。始めに、整理番号1番から18番、20番から22番について採決いたします。整理番号1番から18番、20番から22番について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—異議なしの発言あり—

○議長

ご異議なしと認めます。よって、整理番号1番から18番、20番から22番については、原案のとおり承認されました。

次に整理番号19番については、16番平田光昭委員が推薦者であることから、農業委員会等に関する法律第31条の規定に該当するため、退席したい旨の申し出がっておりますので、これを許します。

—16番平田光昭委員：退席—

○議長

それでは、採決いたします。整理番号19番について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—異議なしの発言あり—

○議長

ご異議なしと認めます。よって、整理番号19番については、原案のとおり承認されました。16番 平田光昭委員の除斥を解き、出席を求めます。

—16番 平田光昭委員：出席—

○議長

しばらく休憩いたします。

＝午前9時38分 休憩＝

—休憩中に推進委員への委嘱状交付、会長挨拶、農業委員紹介—

＝午前10時12分 再開＝

○議長

それでは再開いたします。

日程12、協議報告の1番、農業委員の地区協議会担当についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

□事務局 協議・報告事項説明

1. 農業委員の地区協議会担当について
2. 運営委員・地区協議会会長・農業者年金加入推進部長の選出
3. 互助会及び自費研修積立金について
7. 互助会代表幹事の選任について

1. 互助会費及び自費研修積立金の徴収について

4. 任意保険への加入について
5. 平成 29 年度農業委員会活動計画について
6. 「新ながさき農業バックアップ大作戦」対策班編成について
7. 全国農業新聞の新規購読について
8. 農業委員、推進委員の研修について
9. 農地利用状況調査について
10. その他

○議長

以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。これをもちまして、平成 29 年度第 5 回五島市農業委員会総会を閉会いたします。

ありがとうございました。